## 金属事業

# 企業年金にゅうす

2023 — No. 12

### もくじ

第18回代議員会理事長挨拶(要旨)	2
2023年度資産運用方針	3
2023年度事業計画および予算の概要	4
代議員定数の変更について	6
資産運用委員会の議事概要について	7
任期満了に伴う次期代議員選定のための	
総選挙等の執行について	8



Nepal photo by. Tetsuo Ota (Best Inc.)

去る2月28日、東京金属事業健保会館で第18回代議員会が開催されました。 当日は、2023年度事業計画および予算、代議員任期満了に伴う次期代議員選定のための関係議案を 中心に審議が行われ、全ての議案が全会一致をもって議決承認されました。 本号では、これら第18回代議員会で議決承認された議題の概要についてお知らせいたします。

### 第18回代議員会 理事長挨拶 (要旨)

本日は、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 皆様には、日頃より、当基金の事業運営に格別のご理解とご支援を賜っており、この 場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

本日は、2020年2月以来、実に3年ぶりのリアルな代議員会でございます。 ご承知のように、政府はこの春から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを大きく転換する方針ですが、この3年間、皆様には、企業経営は元より、従業員や取引先の方々への感染防止の取り組みなど、様々なご苦労があったものと推察しております。

その意味では当基金も例外ではなく、代議員会の開催を見送らざるを得ない状況が 長らく続いたわけですが、まずはこうして久方ぶりに会議を開催することができまし たことを大変嬉しく思っている次第です。

会議の開催を見送ってまいりましたこの間の事業運営につきましては、四半期運用報告や年次事業報告書などでご案内のとおりですが、今年度の資産運用については、歴史的なインフレを背景とした米欧中央銀行の大幅利上げに伴う世界景気の後退懸念から、3四半期連続のマイナスとなるなど、基金設立来の苦戦を強いられているところであります。

このため、当基金ではこうした運用環境の変化を踏まえ昨年末に基本ポートフォリオの見直しを行ったところであり、残すところあと一月ではございますが、市場の好転とともにポートフォリオ見直しによる効果を期待しているところです。

さて、本日は、2023年度予算案ほか、来たる4月20日で第2期代議員の任期が満了いたしますことから、これに伴う次期代議員の選定に関する議題についてもご審議いただくこととしております。

ふり返りますと、約3年前になりますが、2020年4月の改選の際、お2人に新しく 代議員へ就任いただいており、また、この間、社内の人事異動に伴い、お2人が交替 されております。

この後皆様へご紹介させていただきますが、本日ご出席の新任お2人には、事務局からの就任要請を快諾いただいたことに対し、改めて感謝申し上げる次第です。

本来であれば就任時に御礼を申し上げるべきところ、やむなく任期満了間際のこの時期となりました点、何卒ご容赦いただきたいと存じます。

最後になりますが、本日は活発な議論の下、有意義な会議となりますことを祈念いたしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

### 2023年度 資産運用方針

本誌2022-No.11でご案内のとおり、当基金のパッシブ資産にかかる基本ポートフォリオについては、1前回の見直しから3年を経過すること、2基本ポートフォリオの基となる長期金融変数における各資産の期待収益率が全体的に低下していること、3米欧の急激かつ大幅な利上げに伴って債券と株式の同時安が進むなど足元の運用環境が大きく変化していることなどを踏まえ、必要な検証を行うとともに、現在、オルタナティブ資産の位置付けで運用を委託している2本のマルチアセットについて一定の評価を行うため、2022年10月から12月にかけ、延べ3回にわたり資産運用委員会が開催されました。

当基金では、この資産運用委員会における検討結果を「2023年度資産運用方針」とすることが、 昨年12月28日開催第17回代議員会および本年2月28日開催第18回代議員会で承認されました。 以下は、「2023年度資産運用方針」の概要です。

### 1 パッシブ資産

パッシブ資産にかかる基本ポートフォリオについては、長期金融変数の変動を踏まえ目標収益率を2.70%に設定するとともに、米欧の大幅な金利上昇や急激な円安進行といった運用環境の変化に的確に対応するため、下記のとおり変更することとする。また、新基本ポートフォリオの適用時期は当初2023年4月を予定していたところであるが、運用環境の変化への対応については急施を要する喫緊の課題であることから、当初予定を変更し2023年1月の適用とする。

### 2 オルタナティブ資産

オルタナティブ資産の2本のマルチアセットについては、昨年12月20日開催第7回資産運用委員会においてヒアリングを実施した結果、現段階で解約した場合には元本割れとなるため、今後の資産の回復を期待しつつ当面運用を継続することとする。

#### 3 一般勘定

一般勘定については、別途積立金相当として別枠で管理運用しており、ボラティリティが依然高止まりしている足元の運用環境下において引き続き資産を保全することが重要であり、かかる観点から今年度の資産全体の運用実績如何にかかわらず、2023年度は現在の資産規模(4.0億円)による運用を継続することとする。

### 4 年金資産のキャッシュ化ルールの取り扱い

ルールに従い、2023年度第3四半期末の運用実績を踏まえキャッシュ化可否の判断を行うこととする。

#### 基本ポートフォリオの変更等について・

1. パッシブ資産にかかる基本ポートフォリオの変更 基本ポートフォリオを次のとおり変更する。

#### 変更前

	国内債券	外国債券	ヘッジ外債	国内株式	外国株式	短期資産
配分割合	5%	5%	59%	8%	20%	3%
許容乖離幅	±2%	±2%	±4%	±2%	±4%	±3%

#### 変更後

	国内債券	外国債券	ヘッジ外債	国内株式	外国株式	短期資産
配分割合	5%	11%	45%	13%	23%	3%
許容乖離幅	±2%	±3%	±4%	±3%	±4%	±3%

#### 適用時期

足元の運用環境変化への的確な対応を図るため、2023年1月から適用する。

#### 2. その他(附帯決議)

2020年度より運用を委託している2本のマルチアセットについては、所期の導入目的に照らし、今後(2023年度以降)、パッシブ資産の目標収益率である2.70%を2年連続して下回る場合には、解約の措置を講じること。

去る2月28日開催第18回代議員会において、2023年度事業計画および予算が全会一致をもって 議決承認されました。

### 2023年度事業計画および予算の概要

2023年度においては、「新基本ポートフォリオに基づく的確かつ効率的な資産運用」、「加入事業所の適用拡大」のほか、現行の特別掛金の償却期間が2023年度末をもって終了することから、企業会計上の今の損金枠を活用しつつ加入者の給付水準引上げ等の対応が可能となるよう、「特別掛金の償却終了を踏まえた個別事業所に対する標準掛金の増口勧奨」などを事業計画上の重点事項とし、これらの実施に伴う所要の経費を計上しております。

#### 2023年度事業計画(重点事項)

事項	内。容
運用関係	・新基本ポートフォリオに基づく的確かつ効率的な資産運用
業務関係	・加入事業所の適用拡大 ・特別掛金の償却終了を踏まえた個別事業所に対する標準掛金の増口勧奨
その他	<ul><li>・仮想個人勘定残高および年金見込額の提供による加入者サービスの向上</li><li>・適用関係届書の様式改善による加入事業所事務担当者の負担軽減</li></ul>

### 業務経理

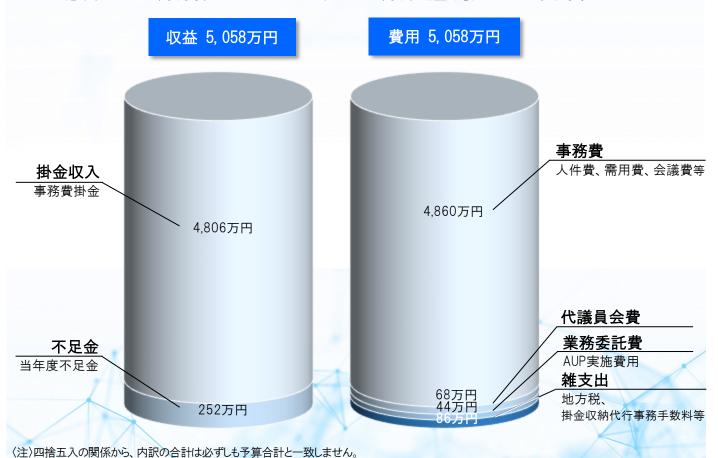
業務経理は、基金の事業運営に要する事務費、代議員会に係る経費などを管理する会計です。

業務経理では、各経費について直近の執行実績を基に推計し、一部の経費については予算不足に伴う流用が生じないよう一定の安全率を織り込んで予算計上しております。

収益勘定では、事務費掛金収入4,806万円を計上しております。

一方、費用勘定では、人件費、需用費、会議費等の事務費4,860万円、代議員会費68万円、AUP 実施費用44万円、このほか地方税等の雑支出86万円をそれぞれ計上しています。

この結果、2023年度予算においては252万円の当年度不足金を計上しております。



### 年金経理

年金経理は、掛金収入や資産の運用による運用収益、年金・一時金の給付費などを 管理する会計です。

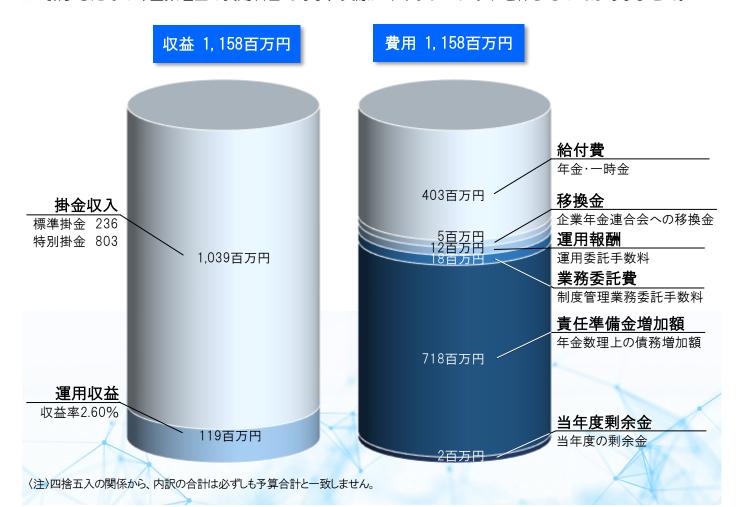
年金経理では、新規加入率、脱退率等の基礎係数については、過去2年の事業実績を基に推計しており、加入者数は対前年度+20名の4,450名、受給者数は対前年度約▲100名の590名と見込んでおります。

収益勘定では、標準掛金236百万円と特別掛金803百万円を合わせ掛金収入を1,039百万円、 運用収益は新基本ポートフォリオの期待収益率等を基に119百万円計上しています。

一方、費用勘定では、年金・一時金の給付費403百万円、短期脱退者にかかる企業年金連合会への原資移換金5百万円、運用報酬12百万円、制度管理にかかる業務委託費18百万円のほか、責任準備金増加額718百万円をそれぞれ計上しています。

これらの結果、2023年度予算においては2百万円の当年度剰余金を計上し、収支相償うこととしています。

なお、責任準備金増加額は、掛金収入と給付費等の差に相当し、当該差分を債務の増加として認識するための年金数理上の費用科目であり、実際にキャッシュアウトを伴うものではありません。



項目	基礎係数	内。容					
新規加入率	7.80%	新規加入見込者数343人÷前期末加入者数4,390人=7.80%					
脱退率	7.30%	脱退見込者数321人÷前期末加入者数4,390人=7.30%					
加入者数	4,450人	当期延年間加入者数53,400人÷12ヶ月=4,450人					
受給者数	590人	前期末受給者数(643人)+新規受給者数(43人)-失権者数(96人(82人(満了)+14人(死亡)))=590人					
収益率	2.60%	パッシブ資産(2.79%×0.8)+(オルタナティブ資産3.0%×0.1)+(一般勘定0.5%×0.1)≒2.60%					

### 代議員定数の変更について

### 1

#### 総合型DB基金における代議員の定数

当基金では、本年4月20日をもって現在の第2期代議員の任期が満了することから次期代議員選定のための総選挙等を執行することとしております。

総合型DB基金の代議員定数については、総合型DB基金のガバナンス強化を名目に2020年に法令上明文化されたところであり、具体的には、確定給付企業年金法および同施行令において、選定代議員数は選定時における事業主の数の10分の1以上、互選代議員数は選定代議員数と同数とされております。

これを踏まえ、当基金の現行の代議員定数は、2020年4月の前回改選時における加入事業所数の112社を基 に、選定代議員12人、互選代議員12人の計24人 (注) としているところです。

(注) 規約上の定数は「24人」ですが、現員は重要な規約変更等の議決に必要とされる「定数の3分の2」の要件を満たす「16人」(24人×2/3=16人)であり、8人は欠員となっています。

#### 確定給付企業年金法

(代議員会)

第18条

1.2(略)

3 代議員の定数は、偶数とし、その半数は事業主において事業主(その代理人を含む。)及び実施事業所に使用される者のうちから選定し、他の半数は加入者において互選する。

#### 確定給付企業年金法施行令

(事業主において選定する代議員の定数)

第10条の2

二以上の事業主が共同して設立する基金(当該基金の実施事業所の事業主のうちーの事業主が他の事業主と業務、資本金その他について密接な関係を有することその他の厚生労働省令で定める要件に該当するものを除く。)における、事業主において事業主(その代理人を含む。)及び実施事業所に使用される者のうちから選定する代議員の定数は、その選定の時点における当該基金の実施事業所の事業主の数の十分の一(当該事業主の数が五百を超える場合にあっては五十、当該事業主の数が三十を下回る場合にあっては三)以上とする。

### 2 新たな代議員定数

当基金の直近足元の加入事業所数は110社となっており、これを基にすれば、現行の24人から2人減の22人で 法令上の要件は具備することとなります。

法令上、選定代議員の数は加入事業所数の10分の1以上とされているため、定数変更を行わないという選択肢もありますが、定数と現員との乖離をできるだけ是正(縮小)する必要があるため、必要最小の定数である22 人へ変更することが第18回代議員会において承認されました。

現 行						
区分	定数					
選定代議員	12人					
互選代議員	12人					
計	24人					



変更後						
区分	定数					
選定代議員	11人 🔼					
互選代議員	11人 🔨					
計	22人					

### 3

### 基金規約の一部変更

代議員定数の変更に伴い、基金規約の一部を次のとおり変更いたしました。

金属事業企業年金基金規約新旧対照表

新	П
(定数)	(定数)
第7条 この基金の代議員の定数は、22人とし、その半数は、実施事業所の事業主(以下「事業主」という。)において事業主(その代理人を含む。)及び実施事業所に使用される者のうちから選定し、他の半数は、加入者において互選する。	第7条 この基金の代議員の定数は、24人とし、その半数は、実施事業所の事業主(以下「事業主」という。)において事業主(その代理人を含む。)及び実施事業所に使用される者のうちから選定し、他の半数は、加入者において互選する。

### 資産運用委員会の議事概要について

2023年度資産運用方針(3ページ)に記載のとおり、昨年10月から12月にかけて、延べ3回にわたり資産運用委員会が開催されました。

「確定給付企業年金に係る資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン(行政通知)」においては、資産運用委員会の議事概要を加入者に周知することが求められており、これに基づき、当該委員会の議事概要をお知らせいたします。

#### ▶ 第5回資産運用委員会

開催日時: 2022年10月28日 13時30分~16時30分

議 題:パッシブ資産にかかる基本ポートフォリオの検証について①

#### 議事の概要

- ●冒頭事務局より当基金の設立時からこれまでの運用方針等の推移と現行基本ポートフォリオの設定当時(2019年9月)の考え方等の振り返りがあり、次に改訂後の新しい長期金融変数の説明があった。これによると各資産クラスの期待収益率は全体的に低下しており、改訂後の期待収益率を基に現行の基本ポートフォリオの期待収益率を算定すると2.32%となり、コストを含めた必要利回りを下回ることから基本ポートフォリオの見直しが必要であることを確認した。
- ●続いて、基本ポートフォリオ見直しに当たり目標とする利回りの水準について検討が行われ、事務局から2023年度以降5年間のコスト利回りのシミュレーションと、オルタナティブ資産の運用利回りを3.0%、生保一般勘定の運用利回りを0.5%(配当は考慮せず)とした場合に必要とされるパッシブ資産の必要利回りが示された。これによるとコスト利回りは概ね2.4%で推移する一方、この2.4%をクリアするためのパッシブ資産の利回りは最低2.60%は必要との推計を踏まえ、安全率を織り込んで目標収益率を2.7%とすることにした。
- ●次に改訂後の長期金融変数を基に目標収益率である2.70%を満たす具体的な資産配分案の検討を行った。事務局から最適化計算結果に基づく資産配分は分散投資になっておらず現実的ではないことから、①資産の最低組入れ比率として内外債券5%、短期資産3%、②株式の組入れ比率について内外株式合計35%以下かつ内外比率30%:70%、③外国債券とヘッジ外債の配分比率(ヘッジ比率)について80%以上85%以下、④為替リスク資産(外債+外株)の組入れ比率について35%以下との4つ制約条件を設定した上で、これらの制約条件を満たす資産配分として次の3案が提示された。

口捶仰光索				債 券			株 式		
	日保収益率	保华畑左	国内債券	外国債券	ヘッジ外債	国内株式	外国株式	短期資産	
Α	2.73%	6.33%	5%	9%	48%	11%	24%	3%	
В	2.74%	6.39%	5%	10%	47%	11%	24%	3%	
С	2.74%	6.45%	5%	11%	46%	11%	24%	3%	

●事務局案に対し、委員からは、全体的な方向性・総論としては理解するが、内外株式の配分比率や外国債券のヘッジ割合の比率など、各論ではまだ工夫の余地があるのではないかとの意見があり、次回さらに複数の選択肢を提示してもらい、比較検討を行いながら成案の絞り込みを行うこととした。

### ▶ 第6回資産運用委員会

開催日時:2022年11月29日 13時30分~16時15分

議 題:パッシブ資産にかかる基本ポートフォリオの検証について②ほか

#### 議事の概要

- ●第5回資産運用委員会における議論を踏まえ、事務局から①株式の内外比率、②外債全体に占めるヘッジ外債の割合、③為替リスク資産の組入れ比率について複数の選択肢とその選択肢ごとのポートフォリオ案が提示され、これらについて検討を行った。
- ●具体的には、①株式の内外比率については、50%:50%から30%:70%まで、②外債全体に占めるヘッジ外債の割合については、85%から50%まで、③為替リスク資産の組入れ比率については前回と同じ35%以下とするもので、これら複数の組み合わせの中から全て条件を満たすものとして、以下の5つの資産配分案が示された。

	期待収益率	標準偏差	国内債券	外国債券	ヘッジ外債	国内株式	外国株式	短期資産
1	2.76%	6.34%	5%	8%	48%	14%	22%	3%
2	2.78%	6.53%	5%	11%	45%	14%	22%	3%
3	2.77%	6.37%	5%	8%	48%	13%	23%	3%
4	2.79%	6.56%	5%	11%	45%	13%	23%	3%
5	2.78%	6.44%	5%	8%	48%	11%	25%	3%

- ●上記①~⑤案について絞り込みの検討を行った結果、運用効率及びバックテスト結果から、ヘッジ外債の組入れ比率が低下することで円安局面での収益性が期待でき、かつ、株式の比較的堅調な局面においてそれによる収益も相応に期待できる④案を最終的な見直し案とすることとした。
- ●事務局から新基本ポートフォリオの適用時期については、当初2023年4月予定としていたが、今般の基本ポートフォリオ見直しのコンセプトの一つである運用環境変化への対応(米欧の金融引き締め継続に伴う円安局面への耐性強化)については急施を要する 喫緊の課題であることに加え、適用時期を2023年4月とした場合には、数か月先には保有比率を大幅に圧縮(売却)するヘッジ外 債を現行の基本ポートフォリオに従って買い増し続けることとなり、今般の基本ポートフォリオ見直しの方向(ヘッジ外債のウエイト縮 小)に逆行する非効率な投資行動を伴うことから、そうした投資行動を避けるため、新基本ポートフォリオの適用時期については、当初の方針を変更し2023年1月としてはどうかとの提案があった。
- ●これに対し、委員からヘッジ外債の売却に伴う実現損を回避できないかとの意見があったが、実現損を回避するにはヘッジ外債の 資産残高が新基本ポートフォリオ上の組入れ比率に達するまでニューマネーを凍結するという方法はあるが、この場合だと新基本 ポートフォリオの完成に1年以上の時間がかかるため現実的ではなく、事務局案のとおり2023年1月からの切り替えを行うこととし た。また、非効率的な投資行動を避けるため12月分からヘッジ外債へのニューマネーを停止することとした。

### ▶ 第7回資産運用委員会

開催日時:2022年12月20日 13時30分~16時00分

義 題:オルタナティブ資産の評価についてほか

#### 議事の概要

●2020年度より組み入れている2本のマルチアセットに対する一定の評価を行うため、運用実績が低調となっている要因や今後の 見通し等について直接運用機関からヒアリングを行った。

プロダクト名	プロダクト概要	投資対象	目標収益率	標準偏差
第2総合口 (第一生命保険)	各資産の価格変動要因を定量的に分析し月次で資産配分を見直す リスク要因分散戦略、業績・財務健全性等の安定度を考慮し低リスク 高配当銘柄の株式に重点投資する高インカム運用戦略、独自開発 のシグナルで相場急落時に即座にキャッシュ化することで損失を抑制 するダウンサイドリスク抑制戦略(日次)の3戦略によって、より安定的 な収益を目指すマルチアセットのバランスファンド	先進国国債 先進国株式 新興国国債 新興国株式 国内·海外REIT等	3.0% (中長期的)	3.0% ~4.0%
総合口N (りそな銀行)	独自開発の「リスク選好指数」に基づき市場の局面判断及び投資対象のリスク水準を判断し、高リスク資産のウェイトを機動的に変更することで、下方リスク抑制と安定した収益の確保を目指すマルチアセットのパランスファンド	国内債券 ヘッジ外債 国内株式 外国株式(先進国) 新興国株式 J-REIT グローバルREIT ヘッジファンド等	4.0%	6.0%

- ●ヒアリングの結果、現段階での解約は元本割れとなるため現実的ではないが、所期の導入目的に照らし、今後2年連続してパッシ ブ資産の目標収益率2.70%を下回る場合には解約するというガイドラインを資産運用委員会における付帯決議として新たに設ける こととした。
- ●新基本ポートフォリオにおける許容乖離幅について、資産配分比率の大きさやリスクの水準を踏まえ次のように設定することとした。

	国内債券	外国債券	ヘッジ外債	国内株式	外国株式	短期資産
配分比率	5%	11%	45%	13%	23%	3%
許容乖離幅	±2%	±3%	±4%	±3%	±4%	±3%

●パッシブ資産にかかる基本ポートフォリオの変更、適用時期の前倒し、オルタナティブ資産の解約に関するガイドラインを含め全体を「2023年資産運用方針」とすることとした。

### 任期満了に伴う次期代議員選定のための総選挙等の執行について

代議員定数の変更(6ページ)に記載のとおり、当基金では、第2期代議員の任期満了に伴う次期代議員の選定および理事、 監事、理事長の選任を行うため、基金規約並びに代議員選挙執行規定等(注)に基づき、次のとおり総選挙等を執行すること としております。総選挙等の結果につきましては、後日あらためてご案内させていただきます。

(注)代議員選挙執行規程、選定代議員選出規程、役員選挙執行規程



### 企業年金基金概況

2023年1月末現在

実施事業所数	加入者数	受給者数	年金資産額
110社	4,396人	658人	4,281百万円

#### 発行 金属事業企業年金基金

憂101-8571 東京都千代田区岩本町1-11-11 東京金属事業健保会館1階 ☎03-5829-4950

URL http://www.kinzoku-pf.or.jp/